

※ 本仕様書は、当該業務委託の企画提案募集にあたり、業務の大要として、業務内容及び要求事項、確認事項等を示すものであり、最終的な業務委託仕様書は、受託者決定後、協議の上、県が作成する。

養老渓谷温泉郷における観光コンテンツ造成に向けた調査及び

エリアプロモーション事業業務委託仕様書

1 業務名

養老渓谷温泉郷における観光コンテンツ造成に向けた調査及び
エリアプロモーション事業

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

3 業務の目的・概要

養老渓谷温泉郷周辺は、紅葉の名所としての知名度を持ちながら、紅葉の時期以外のオフシーズンには観光客が減少してしまうとともに、観光客が現地で楽しむことができるコンテンツや情報発信不足しており、年間を通じた入込み客数の平準化や長期滞在が促せておらず、観光客数も減少していることから、地域全体の活力が減退している状況にある。

そこで、地域が抱える問題を深く理解し、1日を通して観光客が楽しめるコンテンツを造成し、地域に観光客を呼び込むとともに人の流れを生み出すことで、地域としての魅力を高め、地域経済を活性化させる好循環を構築することを目指し、今年度は実現性の高いプロジェクト推進を見据え、コンテンツ造成に向けた調査・検討をするとともに、養老渓谷温泉郷周辺を紹介するエリアプロモーションを実施することにより認知度向上を目指す。

4 委託業務の内容

(1) 山や川を活用した新しいコンテンツ造成に向けた調査・検討

養老渓谷温泉郷には既にハイキングコースが存在しているものの、現状は地域で消費を促す仕組みが構築されていない。そこで、山や川を活用した新しいコンテンツ造成に向けた調査及び検討を実施する。

なお、調査・検討にあたっては、以下のコンセプトを踏まえて実施すること。

【コンセプト】

- ・「五感を調律する、リセット渓谷」
- ・「時を旅する、渓谷ノスタルジア」

① コンテンツ造成に向けた実現可能性調査

同エリアにおいて、山や川を活用して造成可能なコンテンツを見出すため、多様な視点から実現可能性を考察し、コンテンツ造成等に造詣が深い専門家等を招請し、現地視察を行うこととする。

(i) 専門家の招請

ア 概要

専門的視点から、現地視察及び意見交換を行うことにより、実現可能なコンテンツの整理を行う。

イ 専門家の選定

起用する専門家の選定にあたっては、下記の条件を満たすこと。

- ・他地域等において、観光コンテンツの造成開発に関わった経験を有すること。
- ※招請する専門家については企画提案書において提案すること。ただし、実際に起用する専門家については、県と協議の上決定すること。
- ※上記満たす者を複数（2名程度）起用すること。

ウ 視察内容

視察する場所、内容は県と協議の上で決定することとし、専門家との連絡調整に係る一切の業務を行うこと。なお、専門家2名による視察を2回程度実施すること。

(ii) 観光系インフルエンサー等の招請

ア 概要

消費者視点から現地視察及び意見交換を行うことにより、実現可能なコンテンツの整理を行う。併せて、同エリアにあるコンテンツ等についての情報発信を行う。

イ インフルエンサーの選定

起用するインフルエンサーの選定にあたっては、下記の条件を満たすこと。

- ・日頃からアクティビティや観光型体験に関する情報をメインとして発信をおこなっていること。
- ・フォロワー数やチャンネル登録者数が多く、高い発信力が見込めること。

※上記条件を満たす者を複数（3名程度を想定）起用すること。

※幅広いターゲットに対して、様々な視点で観光情報等を発信し、養老渓谷の観光の魅力を発信すること。

※招請するインフルエンサーについては企画提案書において提案すること。ただし、実際に起用するインフルエンサー等については、県と協議の上決定する。

ウ 視察内容

視察する場所、内容は県と協議の上で決定することとし、観光系インフルエンサー等との連絡調整に係る一切の業務を行うこと。なお、視察は1名につき1回程度実施すること。

エ 情報発信の企画内容

プロモーションの内容は県と協議の上で決定することとし、観光情報等の紹介にあたっては、実際に現地を取材すること。

オ その他

- ・プロモーションの内容は、公序良俗に反さないものとすること。
- ・インフルエンサーが発信する内容については、事前に県への確認を行うこと。

② 招請結果の整理及びロードマップの作成

①において現地視察を実施した結果、造成可能と思われるコンテンツについて整理し、次年度以降に造成することを想定して、造成に向けた課題や、スケジュールなどのロードマップを作成すること。

※専門家と観光系インフルエンサー等の招請及び現地視察については、別日での実施も想定している。

※招請にかかる謝金及び旅費等については委託料に含むものとする。

(2) エリアプロモーション

現状、養老渓谷温泉郷にある飲食店やコンテンツなどの情報が整理されておらず、観光客が養老渓谷で楽しむための情報が得られない状況となっている。

そこで、同エリアの店舗情報やコンテンツを整理し、首都圏在住者に向けたプロモーションを実施することにより、情報を得やすくするとともに、養老渓谷の認知度向上を図る。

なお、調査・検討にあたっては、以下のコンセプトを踏まえて実施すること。

【コンセプト】

- ・「五感を調律する、リセット渓谷」
- ・「時を旅する、渓谷ノスタルジア」

(i) ランディングページの制作

ア 概要

主要な大手国内体験または旅行会社（O T A）予約サイト（以下「予約サイト」という。）内に、養老渓谷の特集ページ（以下「特集ページ」という。）を制作・掲載する。

イ 掲載先

インターネットによる予約サイトのうち、本事業を効果的に実施することが期待できる予約サイトとする。

ウ 掲載時期・期間

令和8年3月頃まで

※詳細な期間については、受託者と県が協議したうえで決定する。

エ 特集ページの企画・制作

- ・予約サイト内に、養老渓谷温泉郷の観光情報等を紹介する特集ページを掲載すること。

・特集ページには、同エリア内にある飲食店情報や見どころ情報などに関する情報等を掲載できること。

※具体的な掲載情報は、受託者と県が協議したうえで決定する。

- ・特集ページは、スマートフォン、タブレット、パソコン等の多様な媒体に対応した、レスポンシブデザインを採用すること。

・同ランディングページ内に養老渓谷観光協会公式HPへの誘導を図る工夫を講じること。

- ・掲載期間中の特集ページに係る修正等については本委託料に含むものとする。

※実施内容の詳細は、受託者と県が協議したうえで決定する。

なお、企画・制作に必要な素材の入手（権利処理を含む）、掲載する画像一式の収集、必要な各種手続き、デザイン、レイアウト、データ加工・合成作業等、一切の業務を行う。

※掲載する予約サイトについては企画提案書において提案すること。ただし、最終的に掲載する予約サイトについては県と協議の上決定する。

(ii) S N S 等のネット広告を活用したプロモーション

ア 概要

養老渓谷の観光情報や、飲食店情報や見どころ情報などに関する情報等を発信するネット広告を実施する。

広告の実施にあたっては、リンク先として（i）で制作する特集ページへの誘導などをを行う。

※詳細なリンク先については、県が別途指示する。

イ 活用媒体

日本国内での登録者数が多く、幅広い年齢層が利用しており、高い発信力が期待できるSNS等とする。

ウ 広告開始時期

令和8年3月頃まで（1回程度を想定）

※広告実施時期、内容等の詳細については、受託者と県が協議したうえで決定する。

エ 配信ターゲット

高いPR効果が得られるよう、ターゲットを設定すること。

※詳細については、受託者と県が協議したうえで決定する。

オ 表示回数等

広告の表示回数は、合計400万回以上を目指すこと。また、より多くのクリック数が獲得できるよう、効率的・効果的に広告を運用すること。

※活用するSNS及びwebサイト等については企画提案書において提案すること。

ただし、最終的に活用するSNS及びwebサイト等については県と協議の上決定する。

(iii) 動画制作

ア 概要

養老渓谷温泉郷の自然を伝えるための動画を制作すること。具体的には、縦型で1分程度の動画と、横型で3分程度の動画の計2本制作すること。

イ 掲載先

動画発信サイトやSNS等への掲載も視野に検討すること。

また、製作した動画については県や養老渓谷観光協会がイベント等において使用できるように権利処理を行っておくこと。

ウ 企画内容

ドローン等を活用し、養老川や養老渓谷の山などの自然や、街並み、温泉などを紹介すること。

※詳細については、受託者と県が協議したうえで決定する。

エ 【参考】想定する使用用途について

①縦型動画について

SNS等での発信を想定するものとする。

②横型動画について

県や地域の団体が実施するイベントや、観光案内所などにおけるモニターに投影することを想定するものとする。

(iv) 養老渓谷温泉郷を紹介するネット記事の制作

ア 概要

養老渓谷温泉郷の最新の観光情報を入手して、魅力的なコンテンツを制作すること。

イ 掲載先

養老渓谷観光協会の公式HPへの掲載を検討すること。

ウ 企画内容

同エリアへの旅行意欲を喚起するとともに、主要な検索エンジンで上位に表示されるよう、SEOを意識したコンテンツを制作すること。記事を3本程度制作すること。

※企画提案書において、制作する記事の1本のサンプルページを作成し、概要、構成、

ターゲット等を記載して提案すること。ただし、最終的に制作する記事については県と協議の上決定する。なお、サンプルページに掲載する情報等の正確性は問わない。

※現地取材を実施した場合の費用（交通費、宿泊費、体験プラン参加費、食材購入費、

各種レンタル代、カメラマン手配費等)は、全て本業務の契約額に含むものとする。なお、撮影を行った画像の著作権は、原則として発注者に帰属するものとし、二次利用も可能とすること。また、画像に人物を含める場合は、肖像権に関する許諾を取得すること。

5 実績報告

本業務における成果品は次のとおりとする。なお、納品時期等の詳細については、県との協議により決定する。

●事業実施報告書 (原則 A4 判、両面カラー刷り) 2部

また、成果品については、電子データ (PDF)、動画及び画像データで併せて提出すること。

6 経費

本業務の実施に要するすべての経費は、委託料に含むものとする。

35,000,000円 (消費税及び地方消費税込み) を上限とする。

7 留意事項

- (1) 本業務の趣旨を踏まえ、養老渓谷周辺地域の活性化に資する姿勢で業務に臨むこと。
- (2) 受託者は、遵守すべき関係法令等に則り、適正に業務を遂行すること。
- (3) 受託者は、事業を実施するにあたり、責任者を置き業務全般の進行管理や調整機能を一元的に行うとともに、県と綿密に打ち合わせを行い、その指示に従うこと。
- (4) 本業務における作製物の取扱いは次のとおりとする。なお、作製にあたって必要な権利関係の調整等は、受託者の負担において行うものとする。
 - ア 本業務の履行における作製物の所有権は全て県に帰属するものとする。
 - イ 作製物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第1号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。)を当該著作物の引渡時に県に無償で譲渡するものとする。
- (5) 原則として、本業務の一部又は全部を第三者に再委託してはならない。
ただし、あらかじめ当該作業を完全に履行するために関与するすべての委託先(順次、再委託する場合は、最終の委託先まで)を特定し、再委託の内容、そこに含まれる情報、その他再委託先に対する管理方法等を記載した書面を提出し、県の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (6) 受託者は、本事業を実施するにあたり、対人、対物事故についての補償を行う保険に加入するほか、速やかに県に連絡できる体制を構築するなど、その責において事故や運営上の問題等が生じた場合に責任をもって対応し解決を図れるようにすること。
- (7) 受託者及び本業務に関わる者は、職務上知り得た秘密を漏らし、また、自己の利益のために利用してはならない。本業務委託終了後も同様とする。
- (8) 事業の実施に当たっては、法令等を遵守し、本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。

- (9) 天災等、県・受託者双方の責に帰することができない事由によって委託業務を完了することができなくなったときは、業務の出来形部分が可分のものである場合は、検査の上、当該検査に合格した部分の業務を完了したものとする。
- (10) 本仕様書に明示のない事項又は業務上生じた疑義については、県と受託者が誠意をもって協議し対応を図ることとする。